

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第202期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岡田 好史

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088（623）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 矢部 誠一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03（3272）6891（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 三好 敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
（東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号）
株式会社阿波銀行大阪支店
（大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,741	32,243	32,698	68,962	65,122
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	4,584	8,356	8,716	10,307	16,088
連結中間純利益	百万円	2,503	4,463	5,366		
連結当期純利益	百万円				3,734	9,157
連結中間包括利益	百万円	2,344	3,745	3,840		
連結包括利益	百万円				13,010	30,532
連結純資産額	百万円	174,542	187,923	215,757	184,702	213,154
連結総資産額	百万円	2,727,908	2,846,475	2,869,222	2,810,276	2,869,321
1株当たり純資産額	円	717.20	769.77	896.00	758.42	881.53
1株当たり 中間純利益金額	円	10.90	19.38	23.43		
1株当たり 当期純利益金額	円				16.25	39.76
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.03	6.23	7.14	6.20	7.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,405	11,608	23,697	74,795	23,499
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,530	46,000	947	41,639	84,523
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	940	524	1,236	1,447	6,869
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	238,326	227,193	170,646	262,114	147,235
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,468 [565]	1,463 [569]	1,443 [564]	1,447 [567]	1,427 [567]
信託財産額	百万円	97	96	96	97	96

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期中	第201期中	第202期中	第200期	第201期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	27,899	25,806	26,461	55,350	52,256
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	3,991	7,767	8,315	8,972	14,728
中間純利益	百万円	2,435	4,400	5,317		
当期純利益	百万円				3,655	9,000
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	233,400	232,400	231,100	232,400	231,100
純資産額	百万円	162,103	174,577	201,893	171,783	199,245
総資産額	百万円	2,702,964	2,822,200	2,845,066	2,786,277	2,844,947
預金残高	百万円	2,308,873	2,388,208	2,422,812	2,378,348	2,410,005
貸出金残高	百万円	1,532,511	1,567,676	1,586,056	1,572,394	1,568,978
有価証券残高	百万円	806,043	896,843	990,791	860,279	990,012
1株当たり 中間純利益金額	円	10.61	19.10	23.22		
1株当たり 当期純利益金額	円				15.91	39.08
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	3.50	6.00	7.00
自己資本比率	%	5.99	6.18	7.09	6.16	7.00
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,372 [547]	1,376 [550]	1,355 [547]	1,352 [550]	1,341 [549]
信託財産額	百万円	97	96	96	97	96
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	95	95	95

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)のわが国経済は、デフレ脱却に向けた大胆な金融緩和や経済対策の効果等を背景に、消費者マインドが改善し個人消費が底堅く推移したほか、生産が緩やかに増加し、企業収益の改善を通じて設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調を辿りました。

この間、長期金利は、株価や海外金利の上昇等を背景に一時上昇しましたが、その後は安定的な動きとなり、為替は概ね円安方向の動きとなりました。

県内経済につきましては、住宅着工や公共工事が増加し個人消費が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復へと向かいましたが、中小企業を中心に設備投資が依然低迷しており、総じて力強さに欠ける動きとなりました。

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、個人預金、法人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末(平成25年3月31日)比314億円増加し、当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)残高は2兆5,457億円となりました。

貸出金につきましては、個人ローンや地公体等向け貸出金の増加から、前連結会計年度末比170億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆5,852億円となりました。

有価証券につきましては、安全性・流動性を重視しつつ効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比3億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は9,943億円となりました。一方、有価証券の評価損益は、債券価格の下落等から前連結会計年度末比32億円減少し、729億円の評価益となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、経常収益は、投資信託の販売増加により役務取引等収益が増収となったことなどから、前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)比4億55百万円増収の326億98百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額等の増加から、前第2四半期連結累計期間比95百万円増加の239億82百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比3億59百万円増益の87億16百万円、中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比9億3百万円増益の53億66百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金の増収等から、前第2四半期連結累計期間比2億35百万円増益の204億34百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比18百万円増益の190億17百万円、国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比2億16百万円増益の14億16百万円となりました。

また、役員取引等収支は、投資信託など証券関連業務の増収等から、前第2四半期連結累計期間比4億27百万円増益の31億54百万円となりました。

一方、その他業務収支は、国債等債券損益の減益等から、前第2四半期連結累計期間比8億37百万円減益の3億69百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	18,998	1,200		20,199
	当第2四半期連結累計期間	19,017	1,416		20,434
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,075	1,453	39	21,490
	当第2四半期連結累計期間	19,939	1,696	37	21,599
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,076	253	39	1,290
	当第2四半期連結累計期間	921	279	37	1,164
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,715	11		2,726
	当第2四半期連結累計期間	3,146	7		3,154
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,402	35		3,437
	当第2四半期連結累計期間	3,854	35		3,890
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	687	23		710
	当第2四半期連結累計期間	708	27		736
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,049	157		1,207
	当第2四半期連結累計期間	500	131		369
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,325	158		6,483
	当第2四半期連結累計期間	5,847	99		5,947
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,275	0		5,275
	当第2四半期連結累計期間	5,346	230		5,577

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前第2四半期連結累計期間 - 百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託など証券関連業務等の増収から、前第2四半期連結累計期間比4億52百万円増収の38億90百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比25百万円増加し、7億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,402	35	3,437
	当第2四半期連結累計期間	3,854	35	3,890
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	890		890
	当第2四半期連結累計期間	959		959
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	798	34	832
	当第2四半期連結累計期間	790	35	826
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	514		514
	当第2四半期連結累計期間	919		919
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	513		513
	当第2四半期連結累計期間	445		445
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	687	23	710
	当第2四半期連結累計期間	708	27	736
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	183	13	196
	当第2四半期連結累計期間	187	14	201

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,331,647	53,229	2,384,877
	当第2四半期連結会計期間	2,377,334	41,028	2,418,362
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,097,595		1,097,595
	当第2四半期連結会計期間	1,167,931		1,167,931
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,217,443		1,217,443
	当第2四半期連結会計期間	1,185,782		1,185,782
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,609	53,229	69,838
	当第2四半期連結会計期間	23,619	41,028	64,647
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	159,878		159,878
	当第2四半期連結会計期間	127,414		127,414
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,491,526	53,229	2,544,755
	当第2四半期連結会計期間	2,504,748	41,028	2,545,777

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,566,966	100.00	1,585,228	100.00
製造業	234,216	14.95	235,847	14.88
農業, 林業	8,201	0.52	8,191	0.52
漁業	1,143	0.07	1,280	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	658	0.04	723	0.04
建設業	68,481	4.37	66,986	4.22
電気・ガス・熱供給・水道業	9,000	0.58	15,037	0.95
情報通信業	6,641	0.42	5,675	0.36
運輸業, 郵便業	63,347	4.04	68,017	4.29
卸売業, 小売業	237,248	15.14	246,667	15.56
金融業, 保険業	7,495	0.48	9,027	0.57
不動産業, 物品賃貸業	225,671	14.40	229,902	14.50
各種サービス業	270,480	17.26	247,276	15.60
地方公共団体	104,744	6.69	118,675	7.49
その他	329,629	21.04	331,915	20.94
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,566,966		1,585,228	

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。
信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.41	95	98.38
現金預け金	1	1.59	1	1.62
合計	96	100.00	96	100.00
負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	96	100.00	96	100.00
合計	96	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業の経常収益は、役務取引等収益等の増収から、前第2四半期連結累計期間比6億52百万円増収の270億28百万円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比4億63百万円増益の84億61百万円となりました。

リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の減少から、前第2四半期連結累計期間比1億98百万円減収の58億48百万円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比1億9百万円減益の2億69百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少等により前第2四半期連結累計期間比120億88百万円増加し、236億97百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により前第2四半期連結累計期間比469億47百万円増加し、9億47百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加等により前第2四半期連結累計期間比7億11百万円減少し、12億36百万円のマイナスとなりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比234億10百万円増加し、1,706億46百万円となりました。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	22,975	22,900	75
経費(除く臨時処理分)	13,642	13,801	159
人件費	7,000	7,118	117
物件費	5,902	5,965	62
税金	739	718	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,332	9,098	234
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,332	9,098	234
コア業務純益(除く債券関係損益)	8,955	9,371	415
一般貸倒引当金繰入額	717	811	94
業務純益	10,050	9,910	140
うち債券関係損益	377	272	650
臨時損益	2,282	1,594	687
株式等関係損益	813	312	1,126
不良債権処理額	1,686	2,690	1,004
貸出金償却	29	30	1
個別貸倒引当金繰入額	1,563	2,577	1,014
偶発損失引当金繰入額	26	26	53
その他の債権売却損等	120	55	65
償却債権取立益	328	417	88
その他臨時損益	110	366	476
経常利益	7,767	8,315	547
特別損益	30	23	6
固定資産処分損益	21	20	0
減損損失	8	2	6
税引前中間純利益	7,737	8,291	553
法人税、住民税及び事業税	2,037	2,777	739
法人税等調整額	1,299	196	1,103
法人税等合計	3,337	2,973	364
中間純利益	4,400	5,317	917

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.53	1.49	0.04
(イ) 貸出金利回	1.97	1.87	0.10
(ロ) 有価証券利回	1.30	1.32	0.02
(2) 資金調達原価	1.14	1.11	0.03
(イ) 預金等利回	0.06	0.04	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.13	0.58	0.45
(3) 総資金利鞘	-	0.39	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.74	9.04	1.70
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.74	9.04	1.70
業務純益ベース	11.57	9.85	1.72
中間純利益ベース	5.06	5.28	0.22

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本 + 中間期末自己資本) ÷ 2 を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,388,208	2,422,812	34,604
預金(平残)	2,353,896	2,424,357	70,460
貸出金(未残)	1,567,676	1,586,056	18,379
貸出金(平残)	1,532,568	1,551,613	19,044

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,667,527	1,701,703	34,175
法人	588,639	594,170	5,531
計	2,256,166	2,295,873	39,706

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	268,027	269,524	1,496
その他ローン残高	20,027	19,111	915
計	288,054	288,635	580

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,384,234	1,373,455	10,779
総貸出金残高	百万円	1,567,676	1,586,056	18,379
中小企業等貸出金比率	/ %	88.29	86.59	1.70
中小企業等貸出先件数	件	80,964	79,979	985
総貸出先件数	件	81,141	80,168	973
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.78	99.76	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませ

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	53	473	62	574
保証	276	5,859	296	6,152
計	329	6,333	358	6,727

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	16,232	16,240
	利益剰余金	107,591	115,312
	自己株式()	1,010	1,247
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()(注1)	806	800
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	9,878	9,933
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	155,338	162,890
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,861	3,864
	一般貸倒引当金	7,388	6,340
	負債性資本調達手段等	17,000	12,000
	うち永久劣後債務(注3)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	17,000	12,000
	計	28,250	22,204
	うち自己資本への算入額 (B)	28,250	22,204
控除項目	控除項目(注5) (C)		

項目		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	183,589	185,095
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,269,489	1,273,799
	オフ・バランス取引等項目	23,155	27,522
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,292,644	1,301,322
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	89,707	89,155
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,176	7,132
	計(E) + (F) (H)	1,382,352	1,390,478
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.28	13.31
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		11.23	11.71

- (注) 1 平成24年9月30日及び平成25年9月30日の社外流出予定額には、阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)に対する配当金それぞれ6百万円及び4百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 5 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	16,232	16,232
	その他資本剰余金		8
	利益準備金	14,064	14,064
	その他利益剰余金	90,907	98,486
	その他		
	自己株式()	1,010	1,247
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()(注1)	806	800
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	142,840	150,196
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,861	3,864
	一般貸倒引当金	6,663	5,695
	負債性資本調達手段等	17,000	12,000
	うち永久劣後債務(注3)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	17,000	12,000	
計	27,525	21,559	
うち自己資本への算入額 (B)	27,525	21,559	
控除項目	控除項目(注5) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	170,366	171,755
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,244,924	1,250,417
	オフ・バランス取引等項目	23,155	27,522
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,268,079	1,277,940
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	84,835	84,551
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,786	6,764
	計(E) + (F) (H)	1,352,915	1,362,492
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)	12.59	12.60	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)	10.55	11.02	

- (注) 1 平成24年9月30日及び平成25年9月30日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金それぞれ6百万円及び4百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,598	14,473
危険債権	28,949	28,071
要管理債権	6,557	6,879
正常債権	1,527,629	1,548,150

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,100,000	231,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	231,100,000	231,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		231,100		23,452		16,232

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.44
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	7,471	3.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,937	2.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,698	2.47
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	2.02
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.81
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.62
計		55,704	24.22

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(1,184,442株)を控除して算出しております。
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,698千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,184,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,425,000	228,425	
単元未満株式	普通株式 1,491,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	231,100,000		
総株主の議決権		228,425	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。
2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が442株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	1,184,000		1,184,000	0.51
計		1,184,000		1,184,000	0.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	147,926	171,479
コールローン及び買入手形	90,234	53,576
買入金銭債権	6,040	2,950
商品有価証券	783	891
有価証券	1, 7, 12 993,984	1, 7, 12 994,350
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,568,136	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,585,228
外国為替	6 5,806	6 2,761
リース債権及びリース投資資産	22,354	22,571
その他資産	7 13,054	7 13,841
有形固定資産	9, 10 33,063	9, 10 32,733
無形固定資産	3,196	2,885
繰延税金資産	377	400
支払承諾見返	6,325	6,727
貸倒引当金	21,962	21,175
資産の部合計	2,869,321	2,869,222
負債の部		
預金	7 2,405,997	7 2,418,362
譲渡性預金	108,357	127,414
コールマネー及び売渡手形	48,663	23,420
債券貸借取引受入担保金	7 9,590	7 4,961
借入金	11,892	12,002
外国為替	75	151
社債	11 22,000	11 22,000
その他負債	22,630	18,455
賞与引当金	26	26
役員賞与引当金	42	15
退職給付引当金	6,360	6,280
役員退職慰労引当金	326	364
睡眠預金払戻損失引当金	635	627
偶発損失引当金	501	528
繰延税金負債	9,224	8,609
再評価に係る繰延税金負債	9 3,516	9 3,516
支払承諾	6,325	6,727
負債の部合計	2,656,167	2,653,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,240
利益剰余金	110,749	115,312
自己株式	822	1,247
株主資本合計	149,612	153,758
その他有価証券評価差額金	48,456	46,546
繰延ヘッジ損益	820	427
土地再評価差額金	⁹ 5,070	⁹ 5,070
その他の包括利益累計額合計	52,706	51,189
少数株主持分	10,836	10,810
純資産の部合計	213,154	215,757
負債及び純資産の部合計	2,869,321	2,869,222

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	32,243	32,698
資金運用収益	21,490	21,599
(うち貸出金利息)	15,170	14,569
(うち有価証券利息配当金)	6,095	6,819
役務取引等収益	3,437	3,890
その他業務収益	6,483	5,947
その他経常収益	¹ 832	¹ 1,261
経常費用	23,886	23,982
資金調達費用	1,290	1,164
(うち預金利息)	706	525
役務取引等費用	710	736
その他業務費用	5,275	5,577
営業経費	14,493	14,445
その他経常費用	² 2,115	² 2,059
経常利益	8,356	8,716
特別損失	30	25
固定資産処分損	21	23
減損損失	8	2
税金等調整前中間純利益	8,326	8,690
法人税、住民税及び事業税	2,065	2,851
法人税等調整額	1,563	296
法人税等合計	3,628	3,147
少数株主損益調整前中間純利益	4,697	5,542
少数株主利益	234	176
中間純利益	4,463	5,366

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,697	5,542
その他の包括利益	952	1,702
その他有価証券評価差額金	558	2,095
繰延ヘッジ損益	393	393
中間包括利益	3,745	3,840
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,410	3,849
少数株主に係る中間包括利益	335	9

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,452	23,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	8
当中間期変動額合計	-	8
当中間期末残高	16,232	16,240
利益剰余金		
当期首残高	103,830	110,749
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	803
中間純利益	4,463	5,366
自己株式の処分	12	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
当中間期変動額合計	3,760	4,562
当中間期末残高	107,591	115,312
自己株式		
当期首残高	1,204	822
当中間期変動額		
自己株式の取得	4	597
自己株式の処分	198	172
当中間期変動額合計	194	424
当中間期末残高	1,010	1,247
株主資本合計		
当期首残高	142,312	149,612
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	803
中間純利益	4,463	5,366
自己株式の取得	4	597
自己株式の処分	186	180
土地再評価差額金の取崩	0	-
当中間期変動額合計	3,954	4,145
当中間期末残高	146,267	153,758

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	27,245	48,456
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	658	1,909
当中間期変動額合計	658	1,909
当中間期末残高	26,586	46,546
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	141	820
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	393	393
当中間期変動額合計	393	393
当中間期末残高	535	427
土地再評価差額金		
当期首残高	5,065	5,070
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	5,065	5,070
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,169	52,706
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,052	1,516
当中間期変動額合計	1,052	1,516
当中間期末残高	31,116	51,189
少数株主持分		
当期首残高	10,220	10,836
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	318	25
当中間期変動額合計	318	25
当中間期末残高	10,539	10,810
純資産合計		
当期首残高	184,702	213,154
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	803
中間純利益	4,463	5,366
自己株式の取得	4	597
自己株式の処分	186	180
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	733	1,542
当中間期変動額合計	3,220	2,603
当中間期末残高	187,923	215,757

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,326	8,690
減価償却費	1,156	1,188
減損損失	8	2
貸倒引当金の増減()	1,199	787
偶発損失引当金の増減()	26	26
賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	26
退職給付引当金の増減額(は減少)	62	79
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	331	37
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	22	7
資金運用収益	21,490	21,599
資金調達費用	1,290	1,164
有価証券関係損益()	460	40
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	0
為替差損益(は益)	6,230	5,960
固定資産処分損益(は益)	21	23
商品有価証券の純増()減	27	107
貸出金の純増()減	4,657	17,092
預金の純増減()	10,830	12,364
譲渡性預金の純増減()	26,932	19,057
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	7,274	109
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3	142
コールローン等の純増()減	39,668	39,771
コールマネー等の純増減()	4,660	25,242
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,948	4,629
外国為替(資産)の純増()減	1,096	2,841
外国為替(負債)の純増減()	0	75
資金運用による収入	22,397	23,735
資金調達による支出	1,440	3,012
その他	3,159	4,578
小計	13,116	25,780
法人税等の支払額	1,508	2,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,608	23,697

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	136,154	98,742
有価証券の売却による収入	53,412	55,678
有価証券の償還による収入	38,230	44,517
金銭の信託の増加による支出	-	700
金銭の信託の減少による収入	-	700
有形固定資産の取得による支出	880	317
有形固定資産の除却による支出	9	9
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	599	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,000	947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	690	803
少数株主への配当金の支払額	16	16
自己株式の取得による支出	4	597
自己株式の売却による収入	186	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	524	1,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,920	23,410
現金及び現金同等物の期首残高	262,114	147,235
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 227,193	¹ 170,646

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社

阿波銀ビジネスサービス株式会社

阿波銀リース株式会社

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として、株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：19年～50年

その他：4年～8年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,935百万円（前連結会計年度末は26,139百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下「企業会計基準適用指針第16号」という。）第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は50百万円（前中間連結会計期間は114百万円）増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
52,952百万円	87,053百万円

- 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,938百万円	3,631百万円
延滞債権額	39,796百万円	39,044百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	124百万円	276百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,423百万円	6,604百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	51,284百万円	49,557百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
22,127百万円	18,079百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	44,943百万円	39,949百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	5,015百万円	2,521百万円
債券貸借取引受入担保金	9,590百万円	4,961百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	40,227百万円	39,643百万円
その他資産	26百万円	26百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	317百万円	287百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	406,851百万円	398,829百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	405,551百万円	396,863百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	9,846百万円	9,948百万円
10 有形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	34,238百万円	34,384百万円
11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円
12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	3,675百万円	4,060百万円

（中間連結損益計算書関係）

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
償却債権取立益	330百万円	418百万円
株式等売却益	276百万円	369百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	33百万円	34百万円
貸倒引当金繰入額	785百万円	1,821百万円
株式等売却損	685百万円	55百万円
株式等償却	429百万円	1百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,400			232,400	
合計	232,400			232,400	
自己株式					
普通株式	2,341	9	385	1,964	(注)
合計	2,341	9	385	1,964	

(注) 自己株式の普通株式数の増加9千株は、単元未満株式の取得によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少385千株は、単元未満株式の売却0千株及び阿波銀行従業員持株会専用信託(以下「従持信託」という。)から阿波銀行従業員持株会(以下「持株会」という。)への譲渡385千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	690	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	806	その他利益 剰余金	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,100			231,100	
合計	231,100			231,100	
自己株式					
普通株式	1,593	1,107	336	2,364	(注)
合計	1,593	1,107	336	2,364	

(注) 自己株式の普通株式数の増加1,107千株は、単元未満株式の取得7千株及び市場買付け1,100千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少336千株は、従持信託から持株会への譲渡336千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	803	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	800	その他利益 剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預け金勘定	227,724百万円	171,479百万円
その他	530百万円	833百万円
現金及び現金同等物	<u>227,193百万円</u>	<u>170,646百万円</u>

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当ありません。

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	147,926	147,926	
(2) コールローン及び買入手形	90,234	90,234	
(3) 買入金銭債権	6,040	6,040	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	783	783	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	984,231	984,231	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,568,136 21,143		
	1,546,993	1,559,209	12,216
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	22,354 282		
(*2)	22,072	23,502	1,430
資産計	2,798,282	2,811,929	13,646
(1) 預金	2,405,997	2,406,387	390
(2) 譲渡性預金	108,357	108,368	11
(3) コールマネー及び売渡手形	48,663	48,663	
負債計	2,563,018	2,563,419	401
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(140)	(140)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,987)	(5,987)	
デリバティブ取引計	(6,127)	(6,127)	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は20,174百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	171,479	171,479	
(2) コールローン及び買入手形	53,576	53,576	
(3) 買入金銭債権	2,950	2,950	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	891	891	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	984,600	984,600	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,585,228 20,347		
	1,564,881	1,573,655	8,774
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1) (*2)	22,571 240 22,330		
		23,686	1,356
資産計	2,800,709	2,810,839	10,130
(1) 預金	2,418,362	2,418,652	289
(2) 譲渡性預金	127,414	127,425	11
(3) コールマネー及び売渡手形	23,420	23,420	
負債計	2,569,197	2,569,498	300
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	65 (1,943)	65 (1,943)	
デリバティブ取引計	(1,878)	(1,878)	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は20,400百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	9,738	9,736
組合出資金(*3)	14	14
合計	9,752	9,750

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	80,335	37,044	43,291
	債券	707,858	684,552	23,306
	国債	369,716	357,754	11,961
	地方債	176,625	169,754	6,871
	短期社債	-	-	-
	社債	161,516	157,043	4,473
	その他	169,705	159,009	10,695
	小計	957,900	880,606	77,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,601	6,489	887
	債券	11,872	11,911	38
	国債	-	-	-
	地方債	5,764	5,769	4
	短期社債	-	-	-
	社債	6,108	6,142	33
	その他	13,922	14,060	138
	小計	31,396	32,461	1,064
合計		989,296	913,068	76,228

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	86,436	41,147	45,289
	債券	702,434	682,772	19,661
	国債	382,910	372,312	10,597
	地方債	174,384	168,787	5,596
	短期社債	-	-	-
	社債	145,139	141,672	3,467
	その他	142,406	133,434	8,971
	小計	931,277	857,354	73,922
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,678	3,034	356
	債券	23,597	23,678	81
	国債	-	-	-
	地方債	5,577	5,591	13
	短期社債	-	-	-
	社債	18,019	18,087	67
	その他	29,244	29,746	501
	小計	55,520	56,460	939
合計		986,797	913,814	72,983

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、0百万円(うち、株式-百万円、その他0百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年 9月30日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年 9月30日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	76,228
その他有価証券	76,228
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	26,709
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,519
()少数株主持分相当額	1,062
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	48,456

当中間連結会計期間(平成25年 9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	72,983
その他有価証券	72,983
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	25,559
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,423
()少数株主持分相当額	876
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	46,546

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	10,751	294	141	141
	売建	9,656	294	161	161
	買建	1,095		20	20
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			141	141

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	31,171	200	61	61
	売建	30,415	200	54	54
	買建	755		7	7
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			61	61

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	4,000		1	1
	売建	2,000		11	11
	買建	2,000		9	9
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	4,000		3	3
	売建	2,000		10	10
	買建	2,000		14	14
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	49,060	46,500	1,288
	受取変動・支払固定		49,060	46,500	1,288
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,288

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	50,440	48,000	681
	受取変動・支払固定		50,440	48,000	681
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				681

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	28,411		2,323
		外貨建の貸出金、外貨建コールローン	55,482		2,374
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				4,698

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	36,493		1,808
		外貨建の貸出金、外 貨建コールローン	35,962		546
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				1,262

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位である連結会社ごとに分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務及び信用保証業務、クレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	26,312	5,930	32,243		32,243
セグメント間の内部経常収益	62	116	179	179	
計	26,375	6,047	32,422	179	32,243
セグメント利益	7,997	379	8,376	19	8,356
セグメント資産	2,823,089	32,164	2,855,254	8,778	2,846,475
セグメント負債	2,646,483	20,831	2,667,315	8,763	2,658,552
その他の項目					
減価償却費	1,044	82	1,127	29	1,156
資金運用収益	21,514	27	21,541	51	21,490
資金調達費用	1,229	99	1,328	37	1,290
特別損失	30	0	30	0	30
(固定資産処分損)	(21)	(0)	(21)	(0)	(21)
(減損損失)	(8)	()	(8)	()	(8)
税金費用	3,465	165	3,630	1	3,628
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,467	0	1,467	12	1,480

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 19百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 8,778百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 8,763百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 51百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 37百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 特別損失(固定資産処分損)の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	26,958	5,740	32,698		32,698
セグメント間の内部経常収益	69	108	178	178	
計	27,028	5,848	32,876	178	32,698
セグメント利益	8,461	269	8,730	14	8,716
セグメント資産	2,845,150	33,501	2,878,651	9,429	2,869,222
セグメント負債	2,641,495	21,380	2,662,876	9,411	2,653,464
その他の項目					
減価償却費	1,088	81	1,169	18	1,188
資金運用収益	21,615	27	21,643	44	21,599
資金調達費用	1,116	78	1,194	30	1,164
特別損失	23	2	25		25
(固定資産処分損)	(20)	(2)	(23)	()	(23)
(減損損失)	(2)	()	(2)	()	(2)
税金費用	3,048	100	3,148	0	3,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	478	8	486	11	497

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 9,429百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 9,411百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額18百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 30百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	15,501	6,828	5,930	3,983	32,243

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	14,987	7,395	5,740	4,575	32,698

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	8		8

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	2		2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	881.53	896.00
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	213,154	215,757
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,836	10,810
(うち少数株主持分)	百万円	10,836	10,810
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	202,318	204,947
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	229,506	228,735

2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年 4 月 1 日 至平成25年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	19.38	23.43
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,463	5,366
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,463	5,366
普通株式の期中平均株式数	千株	230,259	228,952

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	147,573	171,328
コールローン	90,234	53,576
買入金銭債権	6,040	2,950
商品有価証券	783	891
有価証券	1, 2, 8, 13 990,012	1, 2, 8, 13 990,791
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,568,978	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,586,056
外国為替	7 5,806	7 2,761
その他資産	12,437	13,190
その他の資産	8 12,437	8 13,190
有形固定資産	10, 11 32,615	10, 11 32,296
無形固定資産	3,090	2,785
支払承諾見返	6,325	6,727
貸倒引当金	18,951	18,289
資産の部合計	2,844,947	2,845,066
負債の部		
預金	8 2,410,005	8 2,422,812
譲渡性預金	111,787	130,764
コールマネー	48,663	23,420
債券貸借取引受入担保金	8 9,590	8 4,961
借入金	1,093	929
外国為替	75	151
社債	12 22,000	12 22,000
その他負債	16,277	12,186
未払法人税等	2,051	2,792
リース債務	299	261
資産除去債務	89	90
その他の負債	13,836	9,042
役員賞与引当金	42	15
退職給付引当金	6,174	6,082
役員退職慰労引当金	316	350
睡眠預金払戻損失引当金	635	627
偶発損失引当金	501	528
繰延税金負債	8,697	8,098
再評価に係る繰延税金負債	10 3,516	10 3,516
支払承諾	6,325	6,727
負債の部合計	2,645,701	2,643,172

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,240
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	-	8
利益剰余金	108,036	112,550
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	93,972	98,486
固定資産圧縮積立金	517	517
株式消却積立金	1,066	2,066
別途積立金	77,520	84,520
繰越利益剰余金	14,867	11,382
自己株式	822	1,247
株主資本合計	146,898	150,996
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	48,096	46,253
繰延ヘッジ損益	820	427
¹⁰ 土地再評価差額金	5,070	5,070
評価・換算差額等合計	52,346	50,896
純資産の部合計	199,245	201,893
負債及び純資産の部合計	2,844,947	2,845,066

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	25,806	26,461
資金運用収益	21,465	21,578
(うち貸出金利息)	15,158	14,561
(うち有価証券利息配当金)	6,083	6,806
役務取引等収益	2,922	3,378
その他業務収益	562	252
その他経常収益	¹ 855	¹ 1,252
経常費用	18,038	18,146
資金調達費用	1,230	1,117
(うち預金利息)	706	525
役務取引等費用	697	719
その他業務費用	47	472
営業経費	² 13,918	² 13,841
その他経常費用	³ 2,144	³ 1,995
経常利益	7,767	8,315
特別損失	30	23
税引前中間純利益	7,737	8,291
法人税、住民税及び事業税	2,037	2,777
法人税等調整額	1,299	196
法人税等合計	3,337	2,973
中間純利益	4,400	5,317

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,452	23,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	16,232	16,232
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	8
当中間期変動額合計	-	8
当中間期末残高	-	8
資本剰余金合計		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	8
当中間期変動額合計	-	8
当中間期末残高	16,232	16,240
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,064	14,064
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,064	14,064
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	517	517
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	517	517
株式消却積立金		
当期首残高	786	1,066
当中間期変動額		
株式消却積立金の積立	1,000	1,000
当中間期変動額合計	1,000	1,000
当中間期末残高	1,786	2,066

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
別途積立金		
当期首残高	76,520	77,520
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,000	7,000
当中間期変動額合計	1,000	7,000
当中間期末残高	77,520	84,520
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,385	14,867
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	803
株式消却積立金の積立	1,000	1,000
別途積立金の積立	1,000	7,000
中間純利益	4,400	5,317
自己株式の処分	12	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
当中間期変動額合計	1,697	3,485
当中間期末残高	11,083	11,382
利益剰余金合計		
当期首残高	101,274	108,036
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	803
株式消却積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	4,400	5,317
自己株式の処分	12	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
当中間期変動額合計	3,697	4,514
当中間期末残高	104,971	112,550
自己株式		
当期首残高	1,204	822
当中間期変動額		
自己株式の取得	4	597
自己株式の処分	198	172
当中間期変動額合計	194	424
当中間期末残高	1,010	1,247
株主資本合計		
当期首残高	139,755	146,898
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	803
中間純利益	4,400	5,317
自己株式の取得	4	597
自己株式の処分	186	180
土地再評価差額金の取崩	0	-
当中間期変動額合計	3,891	4,097
当中間期末残高	143,647	150,996

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	27,103	48,096
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	704	1,842
当中間期変動額合計	704	1,842
当中間期末残高	26,399	46,253
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	141	820
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	393	393
当中間期変動額合計	393	393
当中間期末残高	535	427
土地再評価差額金		
当期首残高	5,065	5,070
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	5,065	5,070
評価・換算差額等合計		
当期首残高	32,027	52,346
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,097	1,449
当中間期変動額合計	1,097	1,449
当中間期末残高	30,929	50,896
純資産合計		
当期首残高	171,783	199,245
当中間期変動額		
剰余金の配当	690	803
中間純利益	4,400	5,317
自己株式の取得	4	597
自己株式の処分	186	180
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,097	1,449
当中間期変動額合計	2,793	2,648
当中間期末残高	174,577	201,893

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、26,935百万円（前事業年度末は26,139百万円）であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 8 ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 9 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	1,529百万円	1,529百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	52,952百万円	87,053百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,732百万円	3,447百万円
延滞債権額	38,903百万円	38,324百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	124百万円	276百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,400百万円	6,603百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	50,159百万円	48,651百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
22,127百万円	18,079百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	44,943百万円	39,949百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	5,015百万円	2,521百万円
債券貸借取引受入担保金	9,590百万円	4,961百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
有価証券	40,227百万円	39,643百万円
その他資産	26百万円	26百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
保証金	308百万円	278百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
融資未実行残高	397,592百万円	389,789百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	396,292百万円	387,823百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
9,846百万円	9,948百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	33,535百万円	33,689百万円

12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3,675百万円	4,060百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
償却債権取立益	328百万円	417百万円
株式等売却益	276百万円	369百万円

2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
有形固定資産	584百万円	600百万円
無形固定資産	454百万円	479百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	29百万円	30百万円
貸倒引当金繰入額	845百万円	1,766百万円
株式等売却損	685百万円	55百万円
株式等償却	404百万円	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,341	9	385	1,964	(注)
合計	2,341	9	385	1,964	

(注) 普通株式数の増加9千株は、単元未満株式の取得によるものであります。
普通株式数の減少385千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡385千株によるものであります。

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,593	1,107	336	2,364	(注)
合計	1,593	1,107	336	2,364	

(注) 普通株式数の増加1,107千株は、単元未満株式の取得7千株及び市場買付け1,100千株によるものであります。
普通株式数の減少336千株は、従持信託から持株会への譲渡336千株によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	94	85	8
無形固定資産	-	-	-
合計	94	85	8

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	33	31	2
無形固定資産	-	-	-
合計	33	31	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	8	2
1年超	-	-
合計	8	2

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	20	6
減価償却費相当額	20	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	1,529	1,529
関連会社株式	-	-
合計	1,529	1,529

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.10	23.22
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,400	5,317
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,400	5,317
普通株式の期中平均株式数	千株	230,259	228,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第202期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 804百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

(注) 中間配当金総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.41	95	98.38
現金預け金	1	1.59	1	1.62
合計	96	100.00	96	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	96	100.00	96	100.00
合計	96	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月8日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月8日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第202期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。